

使用済 小型家電を

リサイクルしましょう！

使用済小型家電回収ボックスを豊川市役所清掃事業課窓口(北庁舎2階)及び市内の公共施設に設置しています。

回収する品目

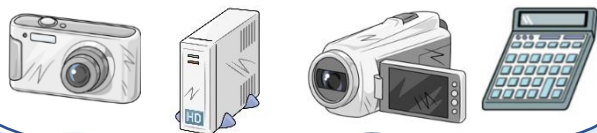
注意事項

回収ボックスの投入口に入る
家庭で使用した小型の家電製品

(縦 17cm以下かつ横 28cm以下)

主な品目

- 通信用機器類・情報用機器
電話機、ファクシミリ、携帯電話・スマホ・PHS 端末など
- 映像用機器
デジカメ、ビデオカメラ、フィルムカメラなど
- 音響機器・オーディオ機器
デジタルオーディオプレーヤー、MD・CD プレーヤーなど
- 医療用機器・理美容用機器・健康機器
電子ヘルスマーター、電子体温計、電子血圧計など
- 電子・電動式玩具
テレビゲーム機、ポータブルゲーム機、電子ゲーム機など
- その他家庭用家電機器
電子時計、電気時計、懐中電灯、ハンディ掃除機など
- これらの付属品
キーボード、マウス、リモコン、ケーブル、充電器など



- 事業者から排出される小型家電製品は、産業廃棄物となるため回収対象外となります。
- 個人情報あらかじめ削除してください。
- 一度回収ボックスに入れたものは取り出せません。
- 家電リサイクル法対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。
- 電球、蛍光管、電池類は対象外です。取り外し可能な電池等は取り外してください。
- 箱や袋から出して、小型家電だけを入れてください。
- 投入口に入らない大きさのものは、不燃ごみもしくは粗大ごみとして出してください。

設置場所

- 豊川市役所清掃事業課(北庁舎 2 階)
- 各生涯学習センター(小坂井・プリオ除く)
(豊川・御油・牛久保・八南・一宮・音羽・御津)
- こざかい葵風館

※受付時間は各施設の開庁・利用時間内です。事前にご確認ください。

小型家電製品には、鉄、アルミ、貴金属、レアメタルなどの有用な金属が含まれています。より一層のリサイクルを推進するため、令和 5 年 9 月から清掃事業課窓口及び市内の公共施設に小型の家電製品を回収するボックスを設置しています。市民の皆様が小型家電を排出できる機会を増やし、リサイクルしやすい環境づくりに取り組んでいきます。

大切な資源を守るために、リサイクル推進へのご協力をお願いします。

お問い合わせ先 豊川市役所清掃事業課 0533-89-2166



【市ホームページ】



使用済小型家電製品は
大切な資源だリン☆